

## 平成30年度蒲郡市車両広告募集要項

### 1 募集内容等

#### (1) 広告の種類

蒲郡市車両（軽自動車）広告

#### (2) 掲載募集車両

5台

車種・メーカーなどは、別紙1「掲載募集車両一覧」をご覧ください。

#### (3) 掲載期間

平成30年11月1日から平成31年3月31日までの5か月

ただし、平成31年度以降引き続き掲載する場合は、1年単位で、最大平成35年3月31日まで継続掲載が可能です。

#### (4) 掲載料

1台につき1,500円/月（消費税込み）

#### (5) 広告募集期間

平成30年8月24日（金）から平成30年9月11日（火）まで

午前9時から午後5時まで、財務課にて受付します（土日曜日祝日を除く）。

#### (6) 募集案内

広報がまごおり、蒲郡市ホームページにより掲載しています。

### 2 広告掲載の条件

#### (1) 掲載位置

蒲郡市公用車左右両側面及び後方面

詳しくは、別紙2「広告掲載位置資料」をご覧ください。

## (2) 掲載規格

車両掲載広告の大きさ	縦50cm、横50cm以内。 ただし、掲載可能面の縦横の長さが50センチメートルに満たないときには、面積0.25平方メートル以内とする。
広告の色彩等	広告の色彩、意匠その他デザイン等は、次のいずれにも該当しないこと。 (1) 道路交通上の安全を阻害するおそれがあるもの (2) 車両運行上の支障となるもの (3) 地色が信号機、道路標識等の効用を妨げるおそれがあるもの (4) 都市景観との調和をそこなうもの (5) 周囲の運転者の誤解を招き、又は注意力を散漫とさせるおそれがあるもの
広告の掲載方法	(1) 特殊フィルム又はマグネットによるものとし、車両の本体に直接表示する方法によることはできないものとする。特殊フィルムの材質は再剥離仕様とし、特殊フィルム又はマグネットは広告期間中における車体からの剥離又は広告撤去の際に車体の塗装、車体装飾に損傷を生じさせないものとする。 (2) 広告主は広告掲載料の他に広告の作成費用、車両への広告掲載貼付費等を負担しなければならない。

## (3) 広告の範囲等

広告の範囲、規制業種又は事業者、掲載基準などについては、「蒲郡市広告掲載要綱」、「蒲郡市広告掲載基準」に沿ったものとします。申込の際には内容をよくお読みください。

### 3 申込資格

- (1) 市に納付すべき市税等を完納していること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は当該暴力団の構成員でないこと。  
※ 「蒲郡市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年4月1日付蒲郡市長・蒲郡警察署長締結）に基づく排除措置を受けた者でないこと。

### 4 申込等

#### (1) 申込方法

蒲郡市車両広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、署名・押印したものを総務部財務課まで持参または郵送にて、お申込ください（郵送の場合、当日着有効）。申込書には会社案内等（会社概要がわかるもの）、同意書（別紙3）を添付してください。

- (2) 申込にあたっては、「蒲郡市広告掲載要綱」、「蒲郡市広告掲載基準」、「蒲郡市車両広告掲載要領」など、各種要綱等をよくお読みください。

### 5 選定等

#### (1) 選定過程及び選定方法

- ① 広告掲載希望車両の確定を行います。

同一の車両に広告掲載の申込者が複数あったときは、次の順位により広告申込者を決定します。

- (1) 市内に本社、若しくは本店を有する企業又は自営業
- (2) 市内に支店、営業所等を有する企業又は自営業
- (3) 上記に規定する以外のもの

同一順位で申込みが複数ある場合は、公開抽選により広告申込者を決定するものとします。

- ② ①の後、平成30年9月14日（金）に広告主の仮決定を文書で通知しますので、広告掲載物デザイン（様式は任意ですが、広告の内容・デザインが分かるもの）を平成30年10月1日（月）までに、提出してください。

なお、申込時にいただいた同意書により、申込資格（市に納付すべき市税等を完納していること、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は当該暴力団の構成員でないこと）を確認します。

申込資格を満たしていないとわかった時点で、速やかに蒲郡市車両広告不掲載決定通知書をお送りしますが、申込資格のない場合には広告掲載物デザインにかかった経費は申込者のご負担になりますので、十分ご注意ください。

- ③ ②の後、蒲郡市広告掲載基準に基づき、蒲郡市広告審査委員会にて審査を行い選定します。

#### (2) 結果連絡

選定後、速やかに蒲郡市車両広告掲載・不掲載決定通知書（様式第2号）により通知します。

## 5 掲載料納付期限

平成30年10月25日（木）まで

## 6 掲載までの流れ

日程	内容
8月24日（金）から 9月11日（火）まで	申し込み期間（広告主）
9月14日（金）	広告掲載希望車両確定 【抽選がある場合には、公開抽選で決定】（市）
9月14日（金）	広告掲載希望車両確定通知発送（市）
10月1日（月）まで	広告掲載物デザイン提出（広告主）
10月上旬	広告審査会（市）
10月中旬	掲載または不掲載決定通知書発送（市） 車両広告掲載契約締結
10月25日（木） （開始日の7日前）	広告掲載料の納付（広告主）
11月1日（木）	蒲郡市公用車に広告掲載（市） ※掲載物は、市職員立会いのもと広告主に貼付していただきます。

## 7 申込等様式

- (1) 蒲郡市車両広告掲載申込書（様式第1号）
- (2) 市税滞納情報照会同意書（別紙3）

## 8 要綱等

下記については、市のホームページ又は財務課にて入手できます。

- (1) 蒲郡市広告掲載要綱
- (2) 蒲郡市広告掲載基準
- (3) 蒲郡市車両広告掲載要領
- (4) 蒲郡市車両広告募集要項

### 問い合わせ先

蒲郡市役所総務部財務課財産管理担当（新館4階）

〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号

電話 0533-66-1158 FAX 0533-66-1183

E-mail : zaimu@city.gamagori.lg.